

動詞「着換ふ」の格支配について

小田 勝

○ 問題の所在

『うつほ物語』楼の上上巻の

1 「仲忠ハ」…とて、直衣着換へ給ひて、西の対と渡殿の南の間に「涼ト」対面し給へり。(四七一)¹⁾

の傍線部について、『新編日本古典文学全集』(以下「新全集」)頭の注は、

直衣に着替えなさって、の意か。「に」脱か。

との疑義を呈している(第三冊四七一頁頭注二八)。この疑義は、次の三点の疑問から成っている。

i 「直衣着換へ給ひて」の「直衣」は、「着換へ前の服」ではなく、「着換へ後の服」ではなからうか。

ii 「直衣」が「着換へ後の服」なら、本文は「直衣に、着換へ」とあるべきではなからうか。

iii 右のiiであれば、この本文は格助詞「に」が脱落しているのではなからうか。

iiiのような疑義が起きるのは、古典文において格助詞「に」が表示されないことはめったに起きない、という事実が根底にある。ところで、

2 「落葉宮ハ母ノ許ニ」渡り給はむとて、御額髪の濡れまろがれたるひきつくろひ、単衣の御衣ほころびたるゆ着換へなどしたまでも(=「給ひても」)、とみにもえ動い給はず。(源氏・夕霧・④四二二)

は、1と同様「着換ふ」の補語が無助詞で表示されているが、わざわざ綻びた単衣に着換えるわけではないから、この補語(「単衣の御

衣ほころびたる」は明らかに「着換え前の服」である。そうすると、

3 旧服ヲ、新服ニ、着換ふ

という格配置(疑問点iiは、動詞「着換ふ」の格配置がこの3のようである、ということが前提になっている)において、「旧服」も「新服」も無助詞で表れ得る、すなわち3の意味で、

3-2 旧服の着換ふ

3-3 新服の着換ふ

の両方が言える(両方の用例がある)ということになるが、そんなことがあるのだろうか。やはり、疑問点iiiのように、用例1は格助詞「に」の脱落した特殊な用例なのだろうか。本稿はこの問題について考えるものである。

一 「着換ふ」の用例

中古の代表的な古典文から収集される「着換ふ」(およびその敬語形である「奉り換ふ」)の用例数は、

蜻蛉日記(一)、三宝絵詞(一)、落窪(一)、うつほ(一)、源氏(二〇)、夜の寝覚(一)、浜松中納言(一)、狭衣(一)、栄花(四)、大鏡(一)、讃岐典侍日記(一)、今昔(三)、とりか

へばや(二)、和泉式部集(一)

のようである(括弧内の数字が用例数を表す³⁾。このうち、

4 局におりても、まづ着換へんともおもほえず(讃岐典侍日記・

一五一)

のような、補語が示されていない用例(一一例)を除く二八例について、その補語と補語の格表示の状況をみてみよう。

まず、補語が「旧服」(以下、「着換え前の服」を「旧服」という)の用例は二三例あるが、その全例が、用例2のように補語が無助詞で現れる。

5 単衣の御衣ほころびたるの着換へなどしたまでも(二)

6 きたなきもの着換へ侍りつるなり。(落窪・七八)

7 明日はこれ(二道綱)が衣の着換へさせて(二道綱ガ五位ニナルノデ、緋色ノ袍ニ着換エサセテ)出でむ。(蜻蛉日記・

二二三)

8 かうぶりし給ひて、御休み所にまかで給ひて、御衣の奉り換へて、下りて拜し奉り給ふ「源氏ノ」さまに、皆人涙落とし給ふ。(源氏・桐壺・①四五)

9 御衣などもただ芥子の香にしみかへりたり。「六条御息所ハ」あやしさに、御ゆるする参り、御衣の着換へなどし給ひて試み給へど、なほ同じやうにのみあれば(源氏・葵・②四二)

10 「源氏ハ」御装束の奉り換へて西の対に渡り給へり。(源氏・葵・②六八)

11 「北ノ方ハ髭黒ニ火取ノ灰ヲカケタノデ」立ち騒ぎて、御衣どもゆ奉り換へなすれど、そこらの灰の鬢のわたりにも立ちのぼり(源氏・真木柱・③三六六)

12 御衣などの着換へさせ奉らせ給へり。(栄花・下二二七)

13 「若宮ハ帝ノ御衣ニ」きたなきわざをしかけ奉らせ給へれば、御衣ゆ奉り換ふるほどもめでたし。(栄花・下四八八)

14 もと着たりつる表の衣・指貫には血の付きたるを、…太刀の柄に血の付きたりけるなどよく洗ひしたためて、表の衣・指貫などの着換へて、さる気色なくて宿所に入り臥しにけり。(公昔・巻三三・④三五二)

15 御衣ばかりゆ奉り換へたる(夜の寢覺・八九)

16 いと寒かりければ、しのびて衣ゆ着換ふとて、まぎれ入り給へるに(とりかへばや・七五)

17 御衣ゆ奉り換へなどして、待ち聞こえ給ふ。(とりかへばや・五六)

存疑例は次の一例で、

18 縹の帯の所々かへりたるを着換へて、男のおこせられたば(和泉式部統集・三四九詞書)

これは、傍線部が補語か接続句か決定できない。補語であれば、旧服が格助詞「を」で表示された唯一例ということになる。

以上にもるように、動詞「着換ふ」は無助詞名詞を補語とするという強い傾向が認められる。この状況は、補語が「新服」(以下「着換え後の服」を「新服」という)の場合も同様である。補語が新服の用例は全一三例あり、そのうちの二〇例までが、補語が無助詞で現れる。

19 …とて、直衣ゆ着換へ給ひて、西の対と渡殿の南の間にて対面し給へり。(一一一)

20 「はや」夕顔ノ遺骸ノアル東山ニおはしまして、夜更けぬさきに帰らせおはしませ」と「惟光ガ源氏ニ」申せば、このごろの御やつれにまうけ給へる狩の御装束ゆ着換へなどして出で給ふ。(源氏・夕顔・①一七七)

21 少納言、「源氏ガ紫君ト出テ行クノヲ」とどめ聞こえむ方なければ、昨夜縫ひし御衣どもひきさげて、みづからもよろしき衣ゆ着換へて「車ニ」乗りぬ。(源氏・若紫・①二五五)

22 「女房ガ末摘花ニ」よろしき御衣ゆ奉り換へ、つくるひ聞こゆれば、正身は、何の心げさうもなくておはす。(源氏・末摘花・①二八二)

23 あざやかなる御衣どもゆ人々の奉り換へさするも、「落葉宮

ハ」我にもあらず (源氏・夕霧・④四六三)

24 「女房ハ大君ニ」例の色の御衣どもゆ、奉り換へよ」など、

そのかし聞こえつつ(源氏・総角・⑤二四七)△新全集頭注「薰を迎えて、今着ている「薄鈍」を脱いで、平常の美しい衣装に替えるように勧める」、同訳「常の色のお召し物にお替えあそばせ」△

25 「浮舟ハ」今日は乱れたる髪すこし梳らせて、濃き衣に紅梅の織物などゆ、あはひをかく着換へて給へり。(源氏・浮舟・⑥一五五)

26 大将殿(＝薰)直衣ゆ着換へて、今日まかづる僧の中にならずのたまふべきことあるにより、釣殿の方におはしたるに(源氏・蜻蛉・⑥二四七)△新全集頭注「法会の期間中は束帯姿に正装していたが、終了後は平常の直衣姿に着替えた」△

27 「禎子内親王ハ裳着デ」白き御衣どもゆ奉り換へて、御髪上には、弁宰相の典侍参り給ふ。(栄花・下一〇五)

28 「出産前カラ産後七日マデ女房ハ白イ装束ヲ着ル。その女房ノ」白き袖口・裾の重なり、こちたくて押し出で渡したり。：「承保二年正月」三日は「産後」八日にて、色々ゆ着換へたり。(栄花・下五一六)

なお、用例28は、産後七日まで白い装束を着ていた女房達が、産後八日になって、様々な色の服に着換えたという記事であり、「色々」を「色々の服」の意にとったが、「色々」を副詞と考えることもできる。したがって用例28は確例とはいえないが、用例19～27にみるように、新服もまた無助詞で表示されることが常態であるということができ、本稿の冒頭に問題としてあげた用例1は決して特別な例ではないことが知られるのである。

補語が新服で、その補語に格助詞が表示されている例は二例あり、そのうちの一例は格助詞「を」、一例は格助詞「に」で表示されている。

29 舍人男、着たりける水干を脱ぎて、「ソノ玉ヲ」これには換へてむや」と。玉の主、所得しつと思ひけるにや、水干を取り、手まどひをして、船をさしはなちて去りにければ、舍人男、「玉ヲ」高く買ひつるにこそと思ひけれども、異水干を着換へて、悔しと思ひて、玉をば袴の腰につつみて帰るほどに(今昔・卷二六・⑤六七)

30 「薰ハ」濡れたる御衣どもは、みなこの人(＝宿直人)に脱ぎかけ給ひて、取りに遣はしつる御直衣に奉り換へつ。(源氏・橋姫・⑤一五〇)

補語が表示されていて、その補語が新服か旧服か決定できない例

が一例ある。

31 「夕霧ト落葉宮トノ結婚ニ」色異なる「喪中ノ」御しつらひ

も、いまいましきやうなれば、東面は屏風を立てて、母屋の

際に香染の御几帳など、ことごとしきやうに（＝喪中ノ様ニ）

見えぬもの、沈の二階などやうの「香木」を立てて、心ば

へありてしつらひたり。大和守のしわざなりけり。人々（＝

女房）も、あざやかならぬ色の、山吹、搔練、濃き衣、青鈍

などを着換へさせ、薄色の裳、青朽葉などをとかく粉らはし

て、御台は参る。（源氏・夕霧・④四八二）

この用例は、解釈が二つに分かれていて、一つは、

・ 山吹色、搔練、濃紫、青鈍などの衣に著かへさせ（日本古典全

書頭注）

・ 山吹に搔練と濃紫、または青鈍色などに着かえさせ（角川文庫

訳）

・ 山吹襲、搔練襲、濃紫、青鈍色などに着替えさせて（新全集訳）

・ 山吹襲、搔練襲、濃い紫や青鈍色の衣に着替えさせ（『源氏物

語の鑑賞と基礎知識』訳）

のように「あざやかならぬ色の、山吹、搔練、濃き衣、青鈍などを」

を新服と読む読み方である。そうすると用例29と同様、新服が「を」

助詞で表示された例となる。ただし、「青鈍などを」とある「青鈍」

が「喪服の色」（新全集頭注）、「喪中の着衣」（『源氏物語の鑑賞と

基礎知識』注）であるなら、このような読み方では、女房達が喪中

の服に着換えたことになり、「婚礼ニ当タリ」色異なる「喪中ノ」

御しつらひも、いまいましきやうなれば、…という文脈からは、

不自然な感も残る。もう一つの解釈は、

・（配膳の女房達も）青鈍の着物を、明るく派手でない色の、山

吹襲や紫色の濃い着物に着かえさせ（日本古典文学大系頭注）

・ 女房の装束も、それまで着てゐた青鈍色のを、あんまり派手で

ない山吹色や薄紅梅や濃い紫に着更へさせ（今泉忠義『源氏物

語 現代語訳』）

のように読む読み方で、この場合は「喪服（旧服）から、あまり派

手ではない通常の服（新服）に着換えた」の意となり、文脈上は穏

やかと思われるが、そうすると、原文を、

32 あざやかならぬ色の山吹、搔練、濃き衣「二」、青鈍などを、

着換へさせ

という句型として読むことになり、格助詞「に」の非表示という通

常起こりにくい事態を想定しなければならなくなる。⁽⁷⁾

また、次例33は、現代語の「役員を換えよう」のような、補語が

新服でも旧服でもない表現と思われる。

33 戯れにくさぐさの衣を着換へつつ、声を換へ、言葉を換へて、

人々の様をまなびしに(二宝絵詞・一七〇)

以上、存疑の用例18・31・33の三例を除き、古典文における動詞「着換ふ」の補語の格表示は、次のようにまとめられる。

補語が着換え前の服		補語が着換え後の服	
「を」表示	「に」表示	「を」表示	「に」表示
○	○	一	一
	二三		一〇

二 「着換え後の服」は「に」格か

前節にみるように、中古の古典文における動詞「着換ふ」は、きわめて特異な格支配をもっている。すなわち、

I 補語が無助詞で表れることが常態であること
しかも、

II 旧服も新服も、その格表示がともに無助詞表示となることである。

ところで、用例19〜28のような新服を表す補語は、「に」格なのだろうか。たしかに、現代語では、

34 洋服を和服に着換えた上、楽々と長火鉢の前に坐り(芥川龍之介「玄鶴山房」)

35 いつも殆ど着たきりの寝間着を、めずらしく青いブラウスに

着換えていた。(堀辰雄『風立ちぬ』)
のように、

36 旧服を、新服に、着換える

という格配置になる。しかし古典文では、新服もまた旧服同様、無助詞であることが常態であり、もし新服の格が現代語と同様「に」格であるならば、これは格助詞「に」の非表示例はきわめて稀であるという古典文の原則に大きく違反する現象ということになる。しかもその「に」格が無助詞で表れることを常態とすることになり、それもまた一層特異な事態ということになるだろう。

新服が補語である場合の格助詞の表示形をみると、格助詞「を」で表示された例が一例(29)、現代語と同様格助詞「に」で表示された例が一例(30)存する。このことから、新服の無助詞形は、格助詞「に」ではなく、格助詞「を」の非表示形であるとは考えられないだろうか。新服は「を」格でも「に」格でも現れ得、格助詞の非表示形は、そのうちの「を」助詞の非表示形と考えるのである。

この考えは、新服が「を」格で表示された用例29の「異水干（よしみづ）を着換へて」(今昔)が、同話を収める『宇治拾遺物語』では、

29-2 悔しと思ふ思ふ袴の腰に包みて、異水干（よしみづ）を着換へてぞあける。(四四〇)

のようになっていることから支持されよう。また、新服の格が

「に」でも「を」でも無助詞でも相通じることが、『源氏物語』の用例30が、

30-1 御直衣に奉り換へつ。(青表紙本)

30-2 御直衣ひとくだりを奉り換へつ(別本・横山本)

30-3 御直衣ひとくだり奉り換へつ(別本・高松宮本・麥生本・阿里莫本)

という異文をもっていることも傍証となるだろう。また、次例では、近接する箇所では新服が「を」助詞と無助詞とで表示されている。

37 「若此人被切給は如何に」と、見人袖を絞りける。すみれ付たる浅黄の直垂を著たりけるが、「最後の時は是を著換よ」とて、朽葉の綾の直垂を給ふ。∴勢多伽(一人名)、御所より給ひつる朽葉の直垂の著換て(承久記・一四〇〜一四二)

三 なぜ「着換え後の服」が「を」格で現れるのか

現代語で、

38 旧服を、新服に、着換える(136)

という格配置をとる、その新服が、古典文ではなぜ「を」助詞で表示されるのだろうか。その原因は、動詞「換ふ」の特殊性に求める

ことができると思われる。

「換ふ」は、一般に

39-1 旧ヲ、新ニ、換ふ

という格配置をとるが、逆に「旧」が「に」格で、「新」が「を」格で現れることもあるのである。すなわち、

39-2 旧ニ、新ヲ、換ふ

という格配置である。例えば、

40 親の、宝買ひに隣の国へやりつる銭を、亀に換へてやみぬれば(宇治拾遺・四〇三)

は、「旧ヲ、新ニ換ふ」(持っていた銭(旧)を亀(新)に換える)という39-1の格配置であるが、

41 妹の名を「妹名乎」この瀬能山に「此勢能山尔」かへば「可倍波」いかにあらむ(万葉集・二八五・異伝歌)

は、「瀬能山(旧)に妹の名(新)を換えたい」(瀬能山を妹の名に換えたい)の意、

42 「中宮定子ノ妹原子ガ」「まろがもとに、いとをかしげなる笙の笛こそあれ。故殿(道隆)の得させ給へりし」とのたまふを、僧都の君(道隆ノ四男・隆円)、「それ(笙の笛)

は、隆円に賜へ。おのがもとにめでたき琴侍り。それ(白分ノ琴)に代へさせ給へ」と申し給ふを(枕草子・一七六)

は、「それ||自分の琴(旧)に笙の笛(新)を換えたい」(||自分の琴(旧)を笙の笛(新)に換えたい)の意であり、41・42はともに、39-2の格配置になっている。用例29の「ソノ玉ヲ」これには換へてむや」も同様である。「身に換ふ」や「命に換ふ」という表現も、「に」格で表示される「身」や「命」が元々持っていた「旧」のもので、それを何か「新」のものに換えるという表現といえる。

次例は複雑で、「古水干一つに」は「換える前のもの(旧)」、「そこばくの物に」は「換えた後のもの(新)」で、両者がともに「に」格で表示されている。

42 古水干一つに換へたるものを、そこばくの物に換へてやみにけん、げにあきれぬべきことぞかし。(宇治拾遺・四四二)

この「旧を新に換ふ⇓新を旧に換ふ」が同値であるという格の転換は、従来ほとんど注目されていないと思われるが、格の転換として知られる所謂「壁塗り代換」(「ペンキを壁に塗る⇓ペンキで壁を塗る」)などとともに、もっと注目されてよい文法現象であると思う。

四 結論

以上、本稿で述べたことは次の通りである。

I 古典語の動詞「着換ふ」は補語が無助詞で表れることが常態

であり、「着換え前の服」も「着換え後の服」も無助詞で表れることが常態である。

II したがって、「直衣の着換ふ」では、「直衣を別の服に着換える」意も、「着ていた服を直衣に着換える」意も表す。

III 「直衣の着換ふ」の「直衣」が着換え後の服である場合も、「直衣」は格助詞「を」の非表示形であり、格助詞「に」の非表示形(脱落形)ではない。

IV 動詞「換ふ」は「旧ヲ、新ニ、換ふ」、「旧ニ、新ヲ、換ふ」という二つの格配置をもっていて、「旧を新に換ふ⇓新を旧に換ふ」が同値となる。この格の転換はもっと注目されるべき文法現象である。

したがって、本稿冒頭に示した三つの疑問点は、iは正しいが、iiは当たらない、と考えられるのである。

注

(1) 使用テキストは次の通りである。

万葉集・うつほ・蜻蛉日記・源氏・枕草子・宇治拾遺(新編日本古典文学全集)、落窪・狭衣・浜松中納言・栄花・夜の寝覚(日本古典文学大系)、今昔(新日本古典文学大系)、『大鏡の研究』、『校本讃岐典侍日記』、『とりかへばや物語の

研究 校注編解題編、承久記（現代思潮新社古典文庫）

引用に当り表記は適宜改めた（特に本稿で問題にする「キカフ」は古典文の用例中の表記を「着換ふ」に統一した）。また、出典が物語の場合、出典名の「物語」は省略して示した。

(2) 以下、「φ」はこの位置に助詞が表示されていないことを示す。

(3) 『平安時代複合動詞索引』により検索した。次の資料には、用例が存しない。

竹取・伊勢・土佐日記・大和・平中・多武峯少将・紫式部日記・枕草子・和泉式部日記・更級日記・篁・堤中納言・法華百座聞書抄・源氏物語絵巻詞書・打聞集・今鏡・梁塵秘抄口伝集・宝物集・嚴島御幸道記・高倉院昇霞記・古本説話集／八代集・紀貫之全歌集・小町集・業平集・遍昭集・友則集・能因法師集・範永朝臣集・曾禰好忠集・道命阿闍梨集・紫式部集・堀河院御時百首和歌・極楽願往生歌・梁塵秘抄

(4) 佐伯梅友・村上治・小松登美『和泉式部集全釈続集篇』（昭54・笠間書院）は、「水色の帯の、所々色が変わっているのを、着替へて、夫が送って来たので」と訳す。

(5) なお、『源氏物語大成 校異篇』によれば、31には参考にするべき異文はない（同書一三七〇頁）。

(6) 「に」助詞が省略されにくいことは、「ニは、広義の省略といえども、主格のガ・対格のヲには比較にならないほど少ないことであり、巨視的には、ニは省略されない助詞であったとさえ言えるかもしれないのである。」（工藤力男「上代における格助詞ニの潜在と省略」『国語国文』四六一五、昭52）をはじめ、多くの指摘がある。

(7) ただし、格助詞「に」の非表示例も皆無というわけではない（小田勝『古代語構文の研究』（平18・おうふう）第二章参照）。なお、後に述べるように、「着換ふ」は旧服も新服も「を」格で表示し得るので、32は、

・あざやかならぬ色の山吹、搔練、濃き衣「ヲ」、青鈍などを
着換へさせ

という格配置と考えられないこともない（「二重」を「制約」に違反するという問題もあるが、古典語ではその制約はなかったとも考えられる。小田勝『古典文法詳説』（平22・おうふう）六一二頁参照）。

(8) 用例34は『CD-ROM新潮文庫 大正の文豪』、用例35は『CD-ROM新潮文庫S100冊』による。

(9) 『源氏物語大成 校異篇』による。なお、保坂本（別本）は「御直衣装束ひとくだりφ」。

(10) なお、「換ふ」にも、33同様、新旧の別を表現しない、「役員を換えよう」のような表現もある。

・「乳母換へてむ。いとうしろめたし」と仰せらるれば(枕草

子・三九)